

第四 3 事業に共通する事項

I 監査の結果

1 月次決算について

(1) 概要及び監査手続

観光協会では経理規程「第 77 条（経理状況の報告）」において、「毎月末日現在の試算表を翌月 10 日までに作成し、事務局長の承認を受けねばならない。」と規定している。

当該規程に準拠して月次決算が行われているか、平成 15 年度を対象に月次試算表を調査した。

(2) 結果

- ・平成 16 年 2 月度、同 3 月度の試算表を出力したものが保存されていない（施設事業）
- ・試算表はあるが、承認の履歴がない（観光振興事業、宿舎事業）

といったものがあつた。

規程の運用を遵守し、承認の履歴を残すことが必要である。

2 金融機関残高と帳簿残高との突合について

(1) 概要及び監査手続

観光協会では経理規程の「第 31 条（預金の残高照合）第 2 項」で「出納員は、銀行勘定について毎月末金融機関の発行する預金残高証明書と預金の現在高を照合しなければならない。」と規定している。

当該規程に準拠した運用が実施し照合の履歴が残されているか、平成 15 年度の毎月の預金残高証明書を調査した。

(2) 結果

平成 15 年度の毎月の預金残高証明書には、経理規程に従い突合した履歴が残されていなかった。経理規程に従った手続を行うべきである。

しかし一方で、日々の入出金は金融機関から毎日「日計報告書」を入手し、入出金の内容を確認すると共に、残高を突合している。よって、毎月の預金残高証明書まで突合履歴を残すことは作業を重複することにもなり、効率性の点から問題が残る。

したがって、毎月の突合は金融機関からの資料で突合履歴を残し、預金残高証明書は年数回（半年もしくは 3 ヶ月に一度程度）、消込・突合印を押すなど経理規程の条項を見直し、効率的な業務の検討が必要と考えられる。

3 ゴルフ会員権について

(1) 概要及び監査手続

観光協会で保有しているゴルフ会員権について、会員権の現物もしくは預り証等の実査により実在性の有無を検討した。

(2) 結果

ゴルフ会員権で保有しているものは以下のとおりである。現物そのものはすべて実査することができたが、名義変更されていないことが判明した。

表 1-5 会員権の名義

| 事業区分 | 銘柄 | 名義 |
|------|-----------|-------|
| 施設事業 | 大浅間ゴルフクラブ | 旧開発公社 |
| | 長野クラブ | 旧開発公社 |
| | 木曾駒高原 | 旧開発公社 |
| 宿舎事業 | 川中嶋カントリー | 旧開発公社 |

名義変更していないのは、変更手数料を節約したためとのことである。

しかしながら本来、名義変更は事実が発生したと共に行うべきものである。また、時の経過に応じて事実関係の確認に時間と労力がかかることが多くなるため、早急に名義変更をすべきである。

(3) ゴルフ会員権の利活用について（意見）

これらのゴルフ会員権はすべて、旧開発公社が地域開発の一環等で購入したものの、ここ数年全く利用されていないとのことである。なお、インターネットで検索した時価と簿価とを比較すると以下ようになる。

表 1-6 会員権の時価簿価対比

(単位:千円)

| 事業区分 | 銘柄 | 額面等 | 平成16年12月時点での時価(単価)※1 | 時価 | 簿価 | 評価損益 |
|------|-----------|-------------|----------------------|--------|-------|--------|
| 施設事業 | 大浅間ゴルフクラブ | 250000円×1口 | 5,470 | 5,470 | 250 | 5,220 |
| | 長野クラブ | 600000円×2口 | 3,500 | 7,000 | 1,200 | 5,800 |
| | 木曾駒高原 | 2400000円×1口 | 1,020 | 1,020 | 2,400 | -1,380 |
| 宿舎事業 | 川中嶋カントリー | 3000000円×1口 | 580 | 580 | 3,600 | -3,020 |
| | | | | 14,070 | 7,450 | 6,620 |

※1 インターネット検索による

ゴルフ会員権は保有しつづける限り年会費等コストが毎年発生する。また、現時点では全体で含み益（評価益）が計上されているため売却益を出すことが可能と考えられるが、運営業者が倒産すれば全額投下資金を回収できないリスクがある。

利用実績等から保有するに足る合理性がないならば、このような遊休資産は早急に処分することを検討することが望まれる。

4 有価証券等について

(1) 概要及び監査手続

保有しているすべての有価証券・投資信託等につき、観光協会の勘定内訳と金融機関等からの残高証明書との数量の突合を行った。また、時価や純資産価額と簿価との対比を通じ、含み損の有無を検討した。

(2) 結果

残高証明書との数量の突合は全て一致しており、問題なかった。また、含み損を抱えている銘柄はなかった。

第五 観光振興事業

I 観光振興事業の内容

1 事業内容

観光振興事業は、県からの観光事業振興補助金により観光振興の諸事業を実施し、県からの委託業務として長野県外観光案内所における観光宣伝業務、観光情報ホームページ及び長野県観光情報データベースの維持管理を実施している。

観光事業振興補助金による観光振興の諸事業の内訳は以下のとおりである。

表 1-7 主な事業とその内容

| 事業名 | 内 容 |
|--------------------|--|
| 信州イメージアップ推進事業 | 信州観光の魅力を高め、イメージアップとブランド化を積極的に推進するため、マスコミや企業等とのコラボレーション(協調、協同)により、テレビ・ラジオ・雑誌等において県の魅力ある観光資源を全国にPRする。 |
| 国際観光推進事業費 | 訪日観光客が多く、県への来訪が期待できる台湾、韓国、香港、中国をターゲットに、積極的なプロモーションを展開し誘客を図る。 (1) 外国人観光客誘致事業 海外マスメディアを活用したPR活動や海外観光展へ出展するとともに、マスコミや旅行エージェントを招請し、知名度の向上と外国人観光客の誘客推進を実施する。 (2) 外国語ガイド作成事業 県の知名度アップと観光の魅力をPRするため、台湾版(繁体字)・韓国語版の観光パンフ、英語版ガイドを作成し、誘客を促進する。 |
| スキー王国 NAGANO 構築事業費 | 県の冬の観光の柱であるスキー観光の再生を図るため、官民共同で全県的な取り組みを展開する。 (1) スキー再興戦略会議 14年度に設置されたスキー再興戦略会議による「スキー再生プラン」に基づく地域の取り組みに対するアドバイスや、「スキー場再生大作戦事業」、「スキーに行こう大作戦事業」のコーディネート等を実施する。 (2) スキー場再生大作戦事業 地元町村、地元スキー場、宿泊施設等関係事業者とのコラボレーションによる再生事業を実施し、「長野モデル」としてのスキー場エリアを構築する。 (3) スキーに行こう大作戦事業 冬の長野の魅力・スキー場の魅力、「変わる」スキー王国 NAGANO の姿等を、メディア展開、店舗展開、イベント展開を通じ全国へ発信し、本県スキー場への誘客を図る。 |

| | |
|-------------------|---|
| エコホテル認証制度事業費 | 環境配慮型宿泊施設(エコホテル)認証制度の試験的導入を予定していたが、制度の知名度が低いため、関係業者へ制度導入に向けたセミナーを開催し、宿泊施設の環境に対する意識改革を図り、事業規模を縮小し実施する。 |
| 宣伝用図書印刷等事業費 | 県の魅力ある観光資源をPRするため、「信州観光マップ」「スキー場ガイド」や各種観光パンフレット等を印刷・発行し、観光情報センター、各種観光展・イベント等において広く配布する。(活動費を含む) |
| (社)日本観光協会への出捐金 | 社団法人日本観光協会に対する出捐金 |
| ホスピタリティ・アカデミー構築事業 | 信州ホスピタリティ・アカデミーの構築と観光関連産業のレベルアップを図るため、ホスピタリティあふれる経営者・地域コーディネーターを育成するセミナーを開催する。 |

表 1-8 観光振興の諸事業の事業実施計画と事業実績

(単位:千円)

| | 事業実施計画 | | 事業実績 | |
|--------------------|---------|----------|--------|----------|
| | 事業費 | 内補助金対象経費 | 事業費 | 内補助金対象経費 |
| 信州イメージアップ推進事業 | 40,000 | 20,000 | 14,674 | 14,254 |
| 国際観光推進事業 | 42,480 | 41,780 | 33,231 | 30,670 |
| スキー王国 NAGANO 構築事業費 | 22,000 | 22,000 | 21,730 | 21,730 |
| エコホテル認証制度事業費 | 2,263 | 2,263 | 485 | 485 |
| 宣伝用図書印刷等事業費 | 13,275 | 12,375 | 16,037 | 12,362 |
| (社)日本観光協会出えん金 | 5,803 | 5,803 | 5,803 | 5,803 |
| ホスピタリティ・アカデミー構築事業費 | 12,756 | 12,756 | 755 | 755 |
| 合計 | 138,577 | 116,977 | 92,715 | 86,058 |

(事業実施計画と事業実績の乖離については「Ⅱ 監査の結果」で記載している)

観光振興事業の内、信州イメージアップ推進事業、国際観光推進事業、スキー王国 NAGANO 構築事業について経費毎に平成 15 年度の事業実施計画と事業実績を比較する。

表 1-9 信州イメージアップ推進事業費の事業実施計画と事業実績 (単位：千円)

| | 事業実施計画 | | 事業実績 | |
|----------|--------|----------|--------|----------|
| | 事業費 | 内補助金対象経費 | 事業費 | 内補助金対象経費 |
| 報償費 | 200 | 100 | 0 | 0 |
| 旅費 | 2,000 | 1,000 | 34 | 34 |
| 需用費 | 200 | 100 | 3,138 | 3,138 |
| 役務費 | 37,200 | 18,600 | 3,208 | 2,788 |
| 委託料(注) | 0 | 0 | 5,250 | 5,250 |
| 使用料及び賃借料 | 400 | 200 | 193 | 193 |
| 負担金・交付金 | 0 | 0 | 2,850 | 2,850 |
| 出展費 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 40,000 | 20,000 | 14,674 | 14,254 |

(注)長野県観光振興方針検討委託業務支払による実績増

表 1-10 国際観光推進事業費の事業実施計画と事業実績 (単位：千円)

| | 事業実施計画 | | 事業実績 | |
|----------|--------|----------|--------|----------|
| | 事業費 | 内補助金対象経費 | 事業費 | 内補助金対象経費 |
| 報償費 | 0 | 0 | 285 | 285 |
| 旅費 | 12,000 | 11,300 | 3,904 | 3,866 |
| 需用費(注 1) | 3,200 | 3,200 | 15,167 | 14,499 |
| 役務費 | 527 | 527 | 1,844 | 1,844 |
| 委託料(注 2) | 11,015 | 11,015 | 6,191 | 5,824 |
| 使用料及び賃借料 | 300 | 300 | 1,883 | 1,494 |
| 負担金・交付金 | 11,418 | 11,418 | 1,720 | 661 |
| 出展費 | 4,020 | 4,020 | 2,237 | 2,197 |
| 合計 | 42,480 | 41,780 | 33,231 | 30,670 |

(注 1)中国・韓国・英語パンフレット印刷代支出による実績増

(注 2)韓国観光プロモーション取り止めによる実績減

表 1-11 スキー王国 NAGANO 構築事業費の事業実施計画と事業実績

(単位:千円)

| | 事業実施計画 | | 事業実績 | |
|-------------|--------|----------|--------|----------|
| | 事業費 | 内補助金対象経費 | 事業費 | 内補助金対象経費 |
| 報償費 | 3,669 | 3,669 | 150 | 150 |
| 旅費 | 1,250 | 1,250 | 1,620 | 1,620 |
| 需用費 | 7,096 | 7,096 | 8,941 | 8,941 |
| 役務費 | 1,775 | 1,775 | 1,568 | 1,568 |
| 委託料 | 5,250 | 5,250 | 0 | 0 |
| 使用料及び賃借料 | 2,460 | 2,460 | 324 | 324 |
| 負担金・交付金(*1) | 500 | 500 | 8,066 | 8,066 |
| 出展費 | 0 | 0 | 1,059 | 1,059 |
| 合計 | 22,000 | 22,000 | 21,730 | 21,730 |

(*1) スキー再興戦略会議モデル地区事業助成金支出による実績増

(事業実施計画と事業実績の乖離については「II 監査の結果」で記載している)

2 業績等の推移

観光振興事業は、平成 15 年度より県の観光振興を民間主導で実施することとされ、職員配置、財源措置が行われた。

表 1-12 観光振興事業 財務諸表

| 収支計算書 | | (単位:千円) | | |
|--------------|---------|---------|---------|--|
| | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | |
| 収入 | | | | |
| 会費収入 | 36,149 | 35,856 | 35,426 | |
| 事業収入 | 15,465 | 5,373 | 6,267 | |
| 受託事業収入 | 33,607 | 65,462 | 70,481 | |
| 補助金収入 | 48,457 | 30,527 | 165,556 | |
| 負担金収入 | 15,250 | 24,417 | 10,856 | |
| 繰入金収入 | | 28,820 | 48,980 | |
| その他 | 6,953 | 4,353 | 3,542 | |
| 計 | 155,881 | 194,808 | 341,108 | |
| 支出 | | | | |
| 事業費 | 75,859 | 119,525 | 207,829 | |
| 管理費 | 42,925 | 74,500 | 127,848 | |
| 観光事業振興助成金事業費 | 22,141 | | | |
| その他 | 4,635 | 583 | 681 | |
| 計 | 145,560 | 194,608 | 336,359 | |
| 当期収支差額 | 10,320 | 199 | 4,749 | |
| 次期繰越 収支差額 | 10,320 | 10,520 | 15,269 | |

(注：財務諸表は千円単位を四捨五入しているため、合計額とは一致しない)

振興事業の収支計算書では、平成 15 年度より県の観光振興の企画実施を行うこととされたため、補助金収入、事業費及び管理費が増大している。

正味財産増減計算書

(単位:千円)

| | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 |
|----------------|--------|--------|--------|
| 増加の部 | | | |
| 資産増加 | 20,318 | 782 | |
| 当期収支差額 | 10,320 | 199 | |
| 寄付財産退職給与積立金預金増 | 5,992 | | |
| 退職給与積立預金増加額 | 3,035 | 583 | |
| その他 | 970 | | |
| 負債減少 | 304 | 4,206 | |
| 退職給与引当金減少額 | | 4,206 | |
| 増加額合計 | 20,623 | 4,989 | |
| 資産減少 | 304 | 4,368 | |
| 負債増加 | 9,027 | 583 | |
| 寄附財産退職給与引当金受入 | 5,992 | | |
| 退職給与引当金増加額 | 3,035 | 583 | |
| 減少額合計 | 9,332 | 4,952 | |
| 正味財産増加額 | 11,290 | 37 | 4,638 |
| 前期繰越正味財産額 | 0 | 11,290 | 11,327 |
| 期末正味財産合計額 | 11,290 | 11,327 | 15,966 |

(*)平成15年度は正味財産増減計算書の形式が変更され、比較できないため記載していない

(注:財務諸表は千円単位を四捨五入しているため、合計額とは一致しない)

貸借対照表

(単位:千円)

| | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 |
|----------|--------|--------|--------|
| 資産 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現預金 | 18,112 | 9,399 | 14,508 |
| 未収金 | 19,848 | 26,050 | 58,223 |
| その他 | | | 106 |
| 流動資産 計 | 37,960 | 35,449 | 72,838 |
| 固定資産 | | | |
| 退職給与積立預金 | 8,723 | 5,099 | 5,781 |
| その他 | 970 | 808 | 697 |
| 固定資産 計 | 9,693 | 5,907 | 6,478 |
| 資産 合計 | 47,653 | 41,357 | 79,316 |
| 負債 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 預り金 | 1,044 | 1,523 | 1,819 |
| 未払金 | 26,595 | 23,406 | 55,748 |
| 流動負債 計 | 27,639 | 24,929 | 57,568 |
| 固定負債 | | | |
| 退職給付引当金 | 8,723 | 5,099 | 5,781 |
| 固定負債 計 | 8,723 | 5,099 | 5,781 |
| 負債 合計 | 36,362 | 30,029 | 63,349 |
| 正味財産 | 11,290 | 11,327 | 15,966 |

(注：財務諸表は千円単位を四捨五入しているため、合計額とは一致しない)

振興事業の貸借対照表における平成 15 年度の未収金、未払金は、観光事業振興補助金の一部の入金が4月となり、事業費の支払も4月になったことで他年度より増加している。

3 信州観光振興ビジョン

観光協会では、平成 16 年 3 月に信州観光振興ビジョンを策定し、戦略的な観光プロモーション（観光宣伝、観光情報提供）の実施を目指した。信州観光振興ビジョンは、株式会社化を前提に観光に係る収益事業を行うこととしてその収支計画を策定して観光協会の収益確保の見通しを検討したものである。しかし、観光協会では十分な収益を確保することは難しいとのことから収益事業を行わないこととされている。観光協会では収益事業以外の項目について信州観光振興ビジョンに基づき実施しているとのことである。